



2025年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 小池敏弘
(コード番号：4493 東証グロース)
問合せ先 取締役 CFO 倉田雅史
(TEL. 03-6416-9996)

定款一部変更のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年3月26日開催予定の当社第15期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 当社事業の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第44条(剰余金の配当等の決定機関)を新設し、併せて内容が重複する現行定款第7条(自己の株式の取得)、第46条(中間配当)を削除する等所要の変更を行うものであります。

2. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2025年3月26日(予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 2025年3月26日(予定)

3. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | | 変更案 | |
|--------------|---|----------------|--|
| (目的) | | (目的) | |
| 第2条 | 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 (1) (条文省略) (2) クラウドサービスの企画、開発、販売、保守、管理、運営及び教育 (3)～(4) (条文省略) (新設) (5) (条文省略) (6) 企業経営、サイバーセキュリティ及び情報システムに関するコンサルティング業務 (7)～(8) (条文省略) | 第2条 | 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) <u>コンピューター及びネットワークを利用した情報システム(ソフトウェア、クラウドサービスを含む)の企画、設計、開発、販売、保守、管理、運営及び教育</u> (3)～(4) (現行どおり) (5) <u>損害保険代理業及び少額短期保険代理業</u> (6) <u>各種業務のアウトソーシングの受託</u> (7) <u>講演会、セミナー研修会及び各種イベント等の企画、運営、管理並びに実施</u> (8) <u>有料職業紹介業及び労働者派遣事業</u> (9) (現行どおり) (10) 企業経営、サイバーセキュリティ及び情報システムに関する <u>教育訓練及びコンサルティング業務</u> (11)～(12) (現行どおり) |
| (自己の株式の取得) | | (削除) | |
| 第7条 | 当社は会社法第165条第2項の規定により、 <u>取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</u> | (削除) | |
| 第8条～ 第44条 | (条文省略) (新設) | 第7条～ 第43条 | (現行どおり) |
| | | (剰余金の配当等の決定機関) | |
| | | 第44条 | 当社は、 <u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u> |
| (剰余金の配当の基準日) | | (剰余金の配当の基準日) | |
| 第45条 | 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 2 前項の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 | 第45条 | 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 2 <u>当社の中間配当の基準日は、毎年6月30日とする。</u> 3 前2項の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 |
| (中間配当) | | (削除) | |
| 第46条 | 当社は、 <u>取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u> | (削除) | |
| 第47条 | (条文省略) | 第46条 | (現行どおり) |

以上